

令和5年度末までの離島振興計画の進捗状況〔県振興計画〕

	施策の内容	進捗状況
交通・通信体系	【離島航路】	
	・国及び市町と連携して離島航路事業者へ欠損補助	・離島住民の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、離島航路事業者の運航経費（欠損額）の一部を補助する市町（石巻市、塩竈市、女川町）へ宮城県離島航路補助金を交付している。
	・島民を対象とした航路の運賃割引制度へ補助	・離島住民の生活の安定のため、離島住民を対象とした運賃割引に対して宮城県離島航路補助金を交付している。
	【道路】	
	・島内の重要な生活道路については、幅員狭あい区間などを改良	・島内の重要な生活道路については、引き続き、幅員狭あい区間などの改良を検討する。
	・出島架橋については早期完成に向けて整備を推進	・令和5年11月に橋梁本体の架設作業を実施、引き続き早期完成に向けた整備を推進している。
産業振興	【通信】	
	・ブロードバンド環境の整備及び利活用を促進	・国事業に関する情報提供や、会議への出席等を通じた情報共有を行っている。
	【水産業】	
	・漁場機能の向上及び良好な漁場環境の維持	・磯焼け対策として、漁業者等が実施するウニ除去等の藻場保全活動への支援を行った。
	・資源管理型漁業を推進	・放流用アワビ種苗の生産・配布を行った。
	【農業】	
	温暖な気象条件を生かした作物の導入等を図るための検討	・関連する事業について市町と共有し、必要に応じて支援を行えるよう体制を整えている。
	・体験メニューの設定や受け入れ態勢の整備	
	・人材の育成を支援し、特色のある産地形成の推進	
	【第6次産業】	
	・水産物や農産物を活用した6次産業化を推進	・「宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンター」を設置し、6次産業化等に取り組む農林漁業者等の経営改善に向けて、専門家派遣等の支援を行った。 ・「地域資源・キャリア人材フル活用事業」により、農山漁村が持つ地域資源のポテンシャルを再発見し、「新しい発想のビジネス」を推進するため、移住者や若者などによる小規模でも個性と魅力のある経営体の育成や、新しい生活様式に対応した商品開発の支援などを行った。 ・その他、関連する事業について市町と共有し、必要に応じて支援を行えるよう体制を整えている。
	・豊富な水産資源を活用した地域性のある特産品の開発を推進	・農林漁業者が生産した農林水産物等の地域資源を活用した新商品・サービスの開発等による農山漁村の「なりわい」づくりを促進するため、農林漁業者が自ら又は地元企業と連携して行う新たな取組を支援している。
	・流通の合理化、共同出荷、ブランド化等を通じた高付加価値化、雇用創出、活性化を図る	・全県を対象に、県産水産物の販路開拓強化支援事業費補助金の活用を通じた県産水産物のブランド化及び認知度向上に資する取組の支援を実施している。
就業促進	・島内への就業者の住居を確保	・市町に対し、国の交付金事業に関する情報提供等を行っている。
	・高齢者を含めた島内での雇用機会の創出に努め、島内での就業を促進	・関係市町シルバー人材センターやハローワーク等関連就職支援機関等と連携を図り、要望があった際には出張相談会を実施するなど、島内の就業を促進していく。
生活環境整備	【上水道】	
	・災害に強い水道設備を構築し、安定供給	・市町村等の事業体が行う水道事業について、技術的支援を行っている。
	【ごみ処理】	
	・ごみの減量化、再資源化、再利用を推進	・全県を対象に、国の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）の活用を通じた漂着ごみ対策支援を実施するとともに、市町村等を対象としたワークショップ開催などにより、一般廃棄物の排出削減や3R推進に取り組む市町村を支援している。
	【生活排水・し尿処理】	
	・合併処理浄化槽等の污水处理施設の設置を支援し、水質汚濁防止、健康で快適な生活環境の向上を図る	・全県を対象に循環型社会形成推進交付金（環境省）の活用を通じた合併処理浄化槽の設置支援を実施している。
	【地域コミュニティ】	
	・各種研修会、講習会開催により、島民同士の交流を促し、活性化を図る	・国の交付金事業等に関する情報提供を行っているほか、補助事業である「離島活性化支援事業」を実施し、市町及び市町で構成する宮城県離島振興協議会に対し支援を行っている。

令和5年度末までの離島振興計画の進捗状況〔県振興計画〕

	施策の内容	進捗状況
医療確保	・ 離島の診療所の医師の確保に努める	・ 令和5年度は関係市町との調整を図りながら、へき地診療所の医師確保と、へき地診療所運営に対する財政支援を行った。
	・ へき地医療拠点病院に対し補助	・ 令和5年度はへき地医療拠点病院から離島診療所への医師派遣実績がゼロとなっているが、関係市町から要請があった際には医師派遣調整を行うこととしている。
	・ 「宮城県地域医療計画」に基づき地域住民の医療の確保	・ へき地診療所の継続と診療体制の充実を図るため、運営を支援するとともに、遠隔医療設備の導入支援や情報通信機器の活用による病院・診療所間の連携促進に努める。
	【救急医療体制】	
	・ 関係機関と連携を図り、患者輸送体制の強化	・ 令和5年度はドクターヘリによる離島からの搬送を4件実施しており、今後も関係機関と連携を図りながら患者輸送体制の強化に努めていく。
介護サービス	・ 介護保険事業者が参入しやすい環境の整備を促進	・ 急増する高齢単身世帯や認知症高齢者などが可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活が営むことを可能とするため、地域の実情に応じた介護サービス提供体制を促進する補助事業を実施している。
高齢者等福祉	・ 社会参加活動を支援	・ 宮城いきいき学園において、在校生に対し、生きがいと健康づくり・地域リーダー育成・社会貢献活動等を通じた社会参加活動を推進している。 ・ 生活支援サービス開発支援事業において、地域住民に対し、住民同士の主体的な地域支え合い活動の支援等を通じた社会参加活動を推進している。
	・ 介護予防事業及び健康推進事業を推進	・ 地域包括ケア総合推進・支援事業において、高齢者の通いの場の効果的・効率的な運営の支援、及びフレイル対策等を通じて、地域における介護予防活動を推進している。
教育・文化	・ 子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して家庭・地域の教育力の向上を図る	・ 以下の様々な角度から、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図っている。
	・ 地域全体で子どもを育てる体制を整備	
	【学校教育】	
	・ 離島の特色ある教育を推進	・ 浦戸小中が加盟する「へき地・分校教育研究会」事業を後援している。
	・ 本土へ通学する児童生徒の通学を支援し、学習環境の整備を図る	・ 必要に応じて情報を共有していく。
	【生涯学習】	
	・ 学びを通じた地域のコミュニティづくりを促進	・ 県では、離島に限らず学校を核とした地域づくりを目指し、幅広い住民等の参画による地域学校共同活動の推進に取り組んでいる。 ・ 一部の地域では、学校の地域連携担当と島内住民及び卒業生からなる「学校支援地域協議会」が連携し、学校の教育活動全般を支えており、地域のコーディネーター的な役割を担っている方を中心に地域の人材や産業などの特色を生かした地域学校協働活動を行っている。
	・ 遠隔教育や離島留学を推進し、教育の質の向上及び島内外の交流を図る	・ 県では、「みやぎ『学びのDX』推進事業」（R6～R8）を通して、市町村におけるデジタル学習基盤の効果的な活用体制づくりを支援している。
	【生涯学習・出島、江島】	
	・ 社会教育施設に代わる代替施設の確保	・ 代替施設の整備や利活用について相談があった場合、助言を行っていく。
	【文化振興】	
	・ 地域で伝承されてきた有形無形の歴史的文化財の保存及び活用	・ 離島を含めた県全体の文化財保存活用方針として、令和3年3月に『宮城県文化財保存活用大綱』を策定した。
	・ 伝承されてきた文化の後継者を育成	
観光の開発	・ グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの推進	・ 観光庁の補助事業「ブルーツーリズム推進支援事業」の活用について市町村等に周知し、ブルーツーリズムの取組推進を図った。
	・ 滞在交流型観光の振興	・ 今後、地域資源を活用した体験型コンテンツの造成等の取組を検討する。
	・ 観光資源の調査・整備	・ 松島湾体験学習について、ガイドブックの配布や専用Webページによる情報提供を行い、浦戸諸島を含む松島湾の周遊促進を図った。
	・ 教育旅行・体験学習等の受入体制強化を支援し、観光客の増加を図る	

令和5年度末までの離島振興計画の進捗状況〔県振興計画〕

	施策の内容	進捗状況
国内外との交流	・震災ボランティアとの交流を継続 ・交流プログラムの開発や県内の離島の交流促進により、交流人口・関係人口の拡大を図る	・市町に対し必要に応じて支援を行う。 ・市町と協働しながら実施について検討していく。
自然環境の保全・再生	・松くい虫防除対策を重点的に行う	・松くい虫被害のまん延防止を図るため、薬剤散布により被害拡大の予防を図る空中散布・地上散布や伐倒駆除による防除対策を継続して実施している。
	・豊かな自然環境の保全	・自然公園における各種行為を規制し、優れた自然の風景地の保護を図った。 ・生態系への影響が深刻化している野生鳥獣対策として、野生鳥獣の個体数調整のために捕獲等を実施した。
	・優れた景観を維持し、地域の観光振興を支援 ・再生可能エネルギーの普及拡大	・今後検討予定。 ・全県を対象に、各地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーやエネルギーマネジメント等を利活用し、地域の課題を解決する取組を行う活動のために必要な経費の一部の補助を実施している。
防災対策	・津波からの避難路、避難誘導看板及び避難場所の整備	・地域防災計画においては、島嶼部を含む孤立集落対策等に係る市町村の役割として避難路等の整備及び情報伝達手段の確保等を定めているほか、離島等における救助・救急活動の実施体制等の整備について定めている。 ・令和5年9月に女川町、令和6年1月に石巻市で原子力災害時に住民を安全かつ円滑に避難させるため、マイナンバーカードに登録された住所に応じて、避難所情報等を直接住民に伝達可能となるスマートフォン向けアプリケーションを導入し、情報伝達体制の強化を図った。 ・令和5年12月、女川地域原子力防災協議会において、原子力災害時の避難計画等を取りまとめた「女川地域の緊急時対応」が改定され、海路避難時の経由地となる港湾について、自然災害等により石巻港が使用できない場合を想定し、新たに塩釜港が追加され、海路避難経路の多重化が図られた。
	・防災行政無線などの災害時の情報伝達機能の確保	
	・災害時の避難手段の確保	
人材確保・育成	・これまで連携してきた大学や、震災ボランティア、NPOなどの活動を支援	・大学等に対する支援は、必要に応じ市町と協働しながら検討していく。 ・NPOに対する支援は今後検討予定。
	・県内外の離島と連携	・宮城県離島振興協議会が、国土交通省主催のアイランダーへ、当課の補助事業である「離島活性化支援事業」を活用して参加しており、県内外の離島との連携に繋がる事業に対し支援を行っている。
	・島外の人材も活用する等、離島振興のための人材を確保し育成	・離島での活動実績もある地域おこし協力隊員を含む、地域づくり関係者への支援を全県的に行っている。
感染症発生時等の配慮	・感染拡大防止策や医療体制の整備を強化	・令和5年度末に策定した新たな宮城県感染症予防計画に、「地域の特性に配慮(中略)し、(中略)感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策を講じる」旨を明記した。
	・必要な医療等提供体制等の確保	
小規模離島への配慮	・島民が日常生活を営むために必要な環境維持等が図られるよう十分な配慮	・国の交付金事業に関する情報提供等を行っているほか、補助事業である「離島活性化支援事業」を実施し、市町及び市町で構成する宮城県離島振興協議会に対し支援を行っている。